

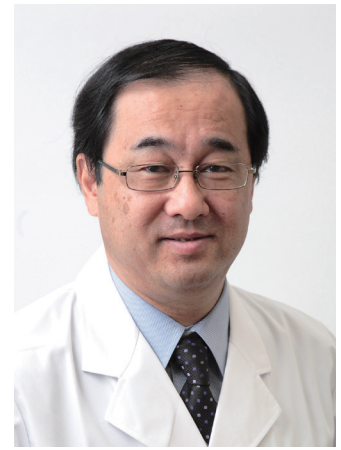
SDGsアクションプラン

株式会社飯塚嘉穂病院

発刊に際して

SDGs（エスディージーズ）とは、2015年の国連総会において全会一致で可決された「2030年までに達成する世界目標」であり、Sustainable Development Goalsの文字をとったものです。日本語では「持続可能な開発目標」と訳されています。

SDGsの理念は「誰一人取り残さない」であり、これは生活困窮者支援事業等を行っている済生会の理念とも通じています。現在、全国の済生会でもSDGsの推進に力をいれており、各施設で様々な取り組みがなされているところ



です。当院でも、令和3年度からSDGs推進事務局を経営企画室内に開設し、院内の各職種から構成されているSDGs推進グループが中心となり、全職員で活動を行っています。

また、地域の皆様にもこの冊子を手にとっていただくことで、SDGsを身近に感じてもらい、一緒にこの地域のためになることができればと思っております。

当院では、済生会職員としてSDGsの精神を理解し、職員一丸となり地域から信頼され続ける病院を目指しています。

院長 迫 康博

SDGsと済生会

SDGsの「誰一人として取り残さない」という理念は、済生会が創設以来、活動の柱としてきた理念そのものです。

済生会は、保健・医療・介護・福祉事業を通して地域とつながっています。その地域をどんな人にも合った「まち」、だれも排除されない「まち」にして、共に生きていくことを理念とし、地域社会に参加していくことを「済生会ソーシャルインクルージョン推進計画」として全国の済生会で進めています。

SDGsについては、第2期中期事業計画（5ヵ年計画）と関連付けながら、済生会全体で取り組んでいます。済生会がこれまで行ってきた生活困窮者支援事業をはじめとする各事業とSDGsは親和性が高いため、これまでの事業をSDGsの視点で見直し、強化することで自ずと目標達成に貢献できますが、最先端の取り組みを積み重ねていき、日本国内にとどまらず、世界へ発信、貢献していくことで済生会の事業発展にも繋がると考えられています。

ACP

アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）

人生の最終段階において、約70%の人（患者さん）は意思決定が不可能な状況になると言われています。ACPとは、将来もし自分で自分のことを決められなくなった時に備え、今の自分の希望や思いを整理するために話し合うプロセスのことです。

当院では、ACPを推進するために「人生会議推進チーム」を立ち上げ、令和2年度は荒木貢士緩和ケア主任部長による研修会を実施、約92%の職員が受講しました。また、広島県地域保健対策協議会が作成したポスターや手引書を参考に、当院独自の方言を交えたポスターや冊子「私の心づもり」を作成。外来や各部署で掲示し、病院全体でACPを推進しています。

今後は、この地域にACPが浸透することで、たとえ療養が必要となっても患者さんや地域に住まわれる方々が心豊かに過ごせるようお手伝いができると思っています。



当院オリジナル ACP ポスター



緩和ケアセミナー

緩和ケア病棟開設時より、地域の医療従事者向けに緩和ケアセミナーを年に2回程度開催しています。緩和ケア専門医や心療内科医、医療ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士、臨床心理士、緩和ケア認定看護師等が講師となり、患者さんの体と心の辛さを和らげる緩和ケアの関わり方や看取り、家族ケアについて講演を行っています。受講者が実践で役立つような内容を選び、楽しく興味深く聞いてもらえるよう心がけています。例えば、2018年度は“たとえお一人様でも「私らしく生きる」を支える”をテーマに、身寄りの少ない方への支援の実践例を取り上げました。また、地域の施設(特別養護老人ホーム)に出向き、緩和ケアや看取りについて、医師や看護師、理学療法士が施設スタッフの方へ話をするなどの取り組みも行いました。

2019年度は、当院の緩和ケア病棟で実際に患者さんのケアやコミュニケーションを体験してもらう研修を行い、施設のスタッフさんたちから「看取りに対してのイメージが変わった」という声も聞かれました。高齢化が進むこの筑豊地域だからこそ住み慣れた地域の自宅や施設、病院で誰もがその方らしく最後まで過ごせる支援が大切だと考えています。私たちの活動が、少しでもそのお手伝いになればという思いで取り組んでいます。



緩和ケアセミナー風景



慢性期疾患患者への支援

当院では、糖尿病や関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の継続的な医療支援を必要とする患者さんが多く療養しています。これらの慢性疾患を抱える患者さんは、自宅での自己注射や医療処置の継続が必要です。医療者がいない中で、自分の病気と向き合い治療を継続していくことは、本人の理解や行動だけでなく家族や施設職員などの協力が不可欠です。このような方々が住みなれた町や家・場所で生活できるように当院では、在宅酸素療法等の訪問看護や外来での化学療法、生物学的製剤療法を実施しています。

また、糖尿病患者さんへの自己注射やフットケア・勉強会など外来と病棟が連携し、継続的な療養生活が送れるよう他職種ともスムーズな連携を取りながら日々の看護に努めています。



糖尿病患者さんに対するフットケア外来



無料低額診療事業

当院では経済的困窮により医療を受ける事が難しい方々を対象に、病院で支払う医療費の自己負担額を減免する「無料低額診療事業」による医療提供を実施してきました。

昨今の新型コロナウイルス感染症による社会的影響に伴い、失業や事業縮小等により急激に収入が減少し生活困窮の状態に陥るなど、早急に医療費支援が必要な方が増加しています。そこで、「無料低額診療事業」を活用し、医療を受けることが難しくなった地域の方々を対象とし、必要な医療を途切れさせることなく、少しでも以前の生活に戻れるようお手伝いすることを目的とした“医療費支援制度”（通称：なでしこエイド）を令和2年6月より開設しました。

これまでより申請方法を簡素化し、前年度の収入に左右されることなく、現時点で経済的困窮している方々が利用できるよう取り組んでいます。お金がないことで医療を諦めることがない地域を目指します。

**新型コロナウイルスの影響に伴う
済生会『医療費支援制度』のご案内**
～生活困窮者向け『無料低額診療事業』～

従来から実施しております『済生会無料低額診療事業』（医療費減免事業）の対象を、新型コロナウイルスの社会的影響を受けて医療費の支払いにお困りの方に限定して実施いたします。

対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少や失業等により医療費の支払いが困難な方
- ② 前①の方と同一の世帯で、主として前①の方の収入により生計を維持されている方

※ 『済生会無料低額診療事業』の診療費のみ減免の制度です。

対象外

- ※ 保険適用診療費の自己負担額の全額
- ※ 当院での診療費が対象ですので、院外処方による調剤期間での支払いの対象外となります。

申請に必要なもの

申請に付き、以下の書類をご提出ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による市町村の公的支援制度の申請書等写し（緊急小口資金・総合支援資金・住居確保給付金など）
- ※ ①の公的支援制度を申請していない場合は、離職書・収入減少前後の給与明細書・通帳写し等
- ② 本人確認資料（運転免許写真、住民票控え等、パスポート等）
- ※ その他、必要に応じて追加資料を提出する場合があります。
- ③ 印鑑（シャチハタは不可）

有効期間

申請日から半年間

- ※ 半年後、経済的な困窮状態が改善せず引き続き支援が必要な方は、通知の『無料低額診療事業』に切り替えさせていただきます。（減免期間の経過を行います。）

制度の実施時期

令和2年6月1日～当年度の間（新型コロナウイルス感染症の終息が想定されるまで）

受付窓口

まずは、下記の「なでしこホットライン」までご連絡ください。医療ソーシャルワーカー5名が対応させていただきます。

社会福祉法人 済生会 医療費支援
済生会 藤原 葛藤 病院

地域医療連携室

なでしこホットライン…0120-745-860

（問い合わせ時間…平日 8:30 ~ 17:00）

なでしこ
ここに
お電話ください

なでしこエイドポスター



なでしこホットライン

地域包括ケアシステムでは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の構築が重要となっています。当院では、地域からのニーズの一つとして最近増えている、施設看取りを行う中での職員の不安等に対応する施設関係者専用の医療相談窓口として、平成30年度よりなでしこホットラインを開設しました。相談窓口には、医療や福祉サービスに精通した「地域包括ケア連携士」が施設からのホットライン（専用電話）の相談に対応してします。

令和元年度には当院の緩和ケア医師、緩和ケア認定看護師、リハビリセラピストによる看取りの講習を行い、その結果、緩和ケア病棟において施設職員に対する看取り実習へと発展しました。現在では、新型コロナウイルスにおける生活困窮者医療費支援事業“済生会なでしこエイド”の相談窓口としても利用しています。

今後もこの地域の特性に応じた取り組みが持続できるよう相談を受け付けていきます。



なでしこホットラインポスター



更生施設でのワクチン接種

当院では、生活困窮者に対する支援の一環として、済生会独自の生活困窮者支援事業“なでしこプラン”を実施しています。これは、医療や福祉サービスを受けることが難しい方々への医療・福祉等の増進を図り、保健福祉の向上を目的とした事業です。

当院では平成28年11月より、更生保護施設・田川ふれ愛義塾に入所している方々を対象に、インフルエンザの予防接種を無料で行っています。令和2年度までに計72名、14～36歳の若年層に実施しています。

これまで、生活困窮が要因で予防接種をしたことがなかった方や、予防接種の必要性を考えたことがなかった方に対し、予防医療の大切さを知ってもらう機会にもなっています。若年者層の健康的な生活を確保し、社会生活につなげていくための事業として実施しています。

今後は、ホームレスへのワクチン接種支援もできればと考えています。



ワクチン接種風景



健康教室(巡回診療)

健康教室は、高齢者などを中心とした20歳以上の地域の方々を対象に、医師や看護師等の当院職員が地域の公民館等に出向き、健康測定や医療相談、医師による講演などを行うことで、地域住民の健康増進に寄与しています。

この取り組みは、平成19年に県立嘉穂病院から済生会へ移譲を受けた当初より実施しており、新型コロナウイルス流行前の令和元年度まで毎年行っていました。

当初は開催場所も1地区、参加人数は34名でしたが、地域の要望に応える形で開催地と参加者も年々増加し、令和元年度には19地区で開催、610名の参加がありました。

新型コロナウイルスが収束した後は、健康教室を再開し地域の皆様の健康を守るため、より多くの地域でこの活動を続けていきたいと思えます。



健康相談の様子(上) 講演の様子(下)



市民公開健康セミナー

当院では、地域の方々の健康増進に貢献するため、病気に対する知識を深めることを目的として医師の講演や各種健康測定を、平成28年から平成31年の間に「市民公開健康セミナー」として計5回開催しました。身長・体重・体脂肪・血圧・血糖測定その他、血管年齢、骨密度などの測定や医師による医療相談、栄養士による栄養相談、肺機能検査、ロコモ体操、健康すごろく等を実施しました。医師の講演までの待ち時間には講義室で職員による演奏会を行い、参加者からは大変好評でした。第5回目には九州大学皮膚科准教授の内博史先生に「皮膚がんについて」の講演があり、参加者も熱心に耳を傾けていました。

参加者は年々増加し、第5回には191人の参加があり、人数制限が必要になるほど盛況を博し、地域の方々の健康に対する関心が高いことを実感しました。今後も地域の方々の健康に対する声に応えていきたいと思っております。



市民公開健康セミナーの風景



新型コロナウイルスワクチン接種

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として、2021年3月から新型コロナウイルスの接種を開始しました。

新型コロナウイルスへの感染・発症を抑え、地域のみなさんが安心して生活できるよう、当院では積極的にワクチン接種に取り組んでいます。

医療従事者や消防署職員や介護職員から始まり、地域の方々への接種を順次実施しました。ワクチンの接種については、完全予約制で電話予約とweb予約の窓口を設けて運用を開始しましたが、予約開始時には予約が集中し、電話もwebも予約できない状況が続くなど関心の高さがうかがえました。

令和4年からは3回目の接種を実施しています。より多くの方が速やかに新型コロナウイルスワクチンを接種できるように職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。



ワクチン接種の様子



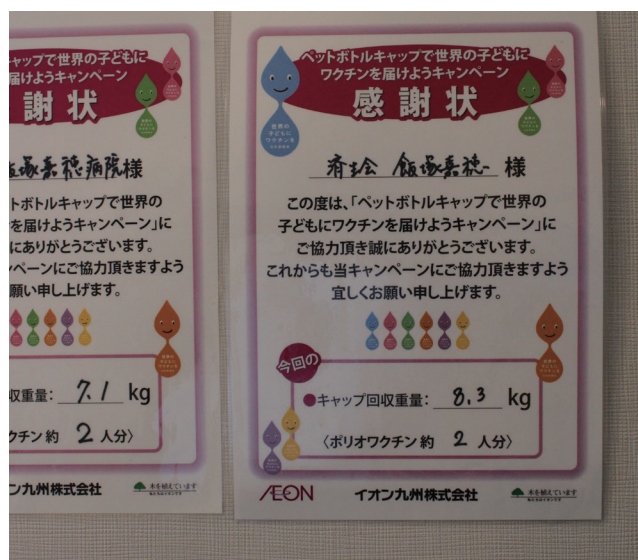
ペットボトルキャップ回収

当院ではペットボトルのキャップを集め、イオン九州の「ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届けようキャンペーン」を通じ世界の子どもたちにワクチンを届ける取り組みを継続的に行っています。

このキャンペーンはペットボトルキャップを集めリサイクルした収益で、ワクチンがなく病気で苦しむ世界の子どもたちへワクチンを届けるもので、職員が休憩するための場所で回収しています。職員の中には、大きな袋にギッシリとキャップを集めて持参する職員もあり、困っている子どもたちを助けたいという意識の高さに驚かされることもあります。

ささやかではありますが、皆で集めたキャップが世界の子ども達の健康に寄与し、笑顔につながる助けになればうれしいという想いで今後も継続していきたいと思います。

※この取り組みは職員のみとしており、一般の方からの回収は行っておりません。



ペットボトルキャップ回収感謝状



ボランティア受入れ

緩和ケア病棟では、病室から庭園を臨むことができ入院患者さんの癒しとなっています。その整備には当院職員だけでなく、地元のボランティアの方々も携わっています。時折、患者さんのご家族とボランティアの方が一緒に庭の手入れをする場合もあり、楽しい時間を過ごされているようです。

また、地元の福岡県立嘉穂総合高校農業食品科の授業の一環で、先生と生徒のみなさんにも花の植栽や手入れをしてもらいました。みなさんのおかげで、緩和ケア病棟の庭園は美しく保たれています。患者さんやそのご家族だけでなく、病院スタッフも気持ちよく過ごせる環境が整っており、当院の自慢できるポイントの一つとなっています。

ボランティアさんが作業している姿を見ると、この病院が地域と共にあることを改めて感じます。



嘉穂総合高校の生徒たちによる植栽風景



学生の職場体験

毎年、地元の中学校や高等学校から卒業後の進路選択、働くことの意義等を学ぶために職場体験の受け入れを行っています。体験学習中、生徒さん達は皆一生懸命に学び、教える病院スタッフも、わかりやすい説明や可能な限り色々な経験ができるよう心掛けています。

職場体験の後、生徒さんからお手紙をもらったり、感想を聞いたりすると“患者さんとのコミュニケーションが最も大切であること”や“忙しい中でも患者さんに笑顔で接することの素晴らしさ”などを実感することが多いようです。

知識や技術だけでなく、患者さんと一緒に力をあわせて治療にあたる経験を通じ、素敵な医療人を目指すきっかけとなることを願っています。



看護体験中の風景



中学生のお仕事体験

この企画は地元商工会議所主催が主催し、大手自動車メーカーや警察など 30 職種以上がブースを設け、地元の中学生の進路の参考にしてもらうことを目的とし、実際の仕事内容ややりがい、どうしたらその職業に就けるか等を説明したりするものです。

当院からは薬剤部が参加し、薬の知識について化学実験を交えてレクチャーしたり、様々なタイプの薬剤や漢方の原料の展示の他、実際に調剤体験をしてもらう等を行いました。

お仕事体験の後は薬剤師になりたいという学生の人数が増え、学生だけでなく当院薬剤師にとってもモチベーションの上がる良い機会となりました。また、他職種の方とも話をする事で、お互いの職種を理解する良い機会となりました。

子どもたちの未来のためになる活動や地域の方々と交流できるこのような機会を今後も大切にしていきたいと思えます。



薬剤師お仕事体験風景



訪問リハビリテーション

リハビリテーション部では、自宅に退院後、運動量の減少および活動範囲の狭小に伴い、運動能力低下が懸念される患者さんを対象にサポートを行っています。実際の生活場面でリハビリを行うことで、患者さんに適したより具体的なアドバイスができ、入院中では把握できなかった課題にも対応することが可能となります。

新型コロナウイルス感染症のため、入院中の試験外出や外泊が十分に行えず、面会禁止に伴い家族指導も十分とは言えない状況となりました。在宅生活のイメージがつかない状態で退院する患者さんに対して、訪問リハビリの必要性はさらに高いものとなっています。

また、病院理念である“地域の皆さまの健康を守るため、医療連携に努め、地域に密着した病院作りを行う”と共に患者さんが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護が切れ目なく一体的にかつ、持続的に提供できるよう努めていきます。



実際の訪問リハビリの様子



健康情報誌「なでしこ散策」

病院が発行する院外報（患者さんや地域の医療機関向けの広報誌）は、その病院の情報のみを掲載するため、病院外での設置は法律上認められていません。

しかし、当院では健康情報誌という形で行政からの情報や地域で活躍されている著名人の健康法など幅広い情報を掲載しているため、院外への設置も可能となっています。各市役所の情報コーナー、地域のコミュニティセンター（中央公民館や生涯学習館）等にも設置しており、地域の方々がより身近に健康情報を知ることができます。

地域の皆様の健康増進はもちろんのこと、当院は社会福祉法人として、「無料低額診療事業」にも取り組んでおり、病院にかかれずに困っている方への情報提供のためにもこの「なでしこ散策」を活用してもらえればと思っています。



※新型コロナ禍では、インタビューなどを控えているため、地域の配布は自粛しております。

なでしこ散策紙面



済生会健康フェア

当院では、2017年から「済生会健康フェア」を新型コロナウイルスの流行前までに3回開催しました。健康測定や病院お仕事体験など病院ならではのイベントをはじめ、地元の幼稚園や保育園、学校などによる歌や踊り、演奏などのイベントも行いました。JA福岡嘉穂さんや山田饅頭さんなど地域の方々による露店の出店などもおもしろいし、地域の方と一緒に作り上げたイベントとなりました。

第1回、第2回は病院の敷地内で開催し、第3回はイオン九州との共催でイオン穂波ショッピングセンターに場所を移して開催しました。第3回目のフェアは、これまでと違い、ダンスイベントや、九州プロレスさんのイベント試合、爆破インスタ体験などが行われ、多くの皆さんに喜んでいただきました。

地域の方々と一緒に創り上げ、地域活性化につながり、皆さんに楽しんでもらえるイベントとして、コロナ収束後に再開できることを願っています。



健康フェア風景



紫陽花いっぱい運動

この運動は、職員の家庭などで枯れてしまった紫陽花の鉢植え等を集め、緩和ケア病棟前の散策路沿いに植え替えていくものです。捨てられる紫陽花を再生することで、散策路をたくさんの紫陽花で埋め尽くし、入院患者さんや職員の癒し、リハビリで散歩する際の癒しになること、自然を大切にすることを目指しています。この運動のポスターを作成し、イメージ図を掲載することで一人でも多くの職員に賛同してもらえるよう工夫をしました。

散策路が紫陽花でいっぱいになるまでには相当な年月が必要となりますが、地道に植え替えや手入れを行っていくことで、季節ごとに色とりどりの花が咲き誇り、散歩を行う人たちの癒しにつながる散歩道になればと思います。



紫陽花いっぱい運動ポスター



医工学連携事業

当院では、2015年8月より医療機器の開発や改良に寄与する「医工学連携事業」に協力してきました。これらの推進のために、福岡県や飯塚市などの行政や九州工業大学、飯塚病院等とともに「飯塚医療イノベーション推進会議」の一員として、地域と連携しながら事業に取り組んでいます。

中でも飯塚病院と当院等が連携し、医療機器メーカーや学生などの医療現場観察の受入れを行い、実際の現場から発見されるニーズを元に医療機器開発や改良に役立ててもらうことを目的とした「飯塚メディコラボ」は日本初の取り組みとして知られています。

近い将来、飯塚メディコラボから生まれた「安全・安心な医療機器」が普及し、医療機器産業の発展による地域の雇用確保等にもつながるように貢献していきたいと考えています。



飯塚メディコラボ・現場観察風景



病院内演奏会

入院患者さんの癒しや励みになればとの思いから、職員による演奏活動を始めて約10年が経ちました。当初の演奏者はわずか2名でしたが、メンバーも徐々に増え、今では9名となっており、企業クラブのような活動を行いたいという目標を持っています。

患者さんにとって入院生活は日常生活や社会活動から切り離され、人間らしい営みが損なわれます。そのため、精神活動の低下や抑うつ傾向に陥ってしまう方も少なくありません。さらにコロナ禍においては、面会禁止による家族・知人との交流が制限されるなど、極めて刺激の少ない入院生活となっています。

そのような患者さんの精神賦活の一助になるよう、季節感が味わえる曲や昭和歌唱などの懐メロ、テレビ等で聴き覚えのある最近の曲など幅広いジャンルや世代を超えた曲を毎回選曲しています。

また、演奏している職員も自分の特技や趣味が活かして、患者さんや職員の喜ぶ顔を見ることができ、この活動にやりがいを感じています。



院内バンド「K's Music Club」(ケースミュージッククラブ)



制作・発行 SDGs 事務局（経営企画室）

2021 年 12 月 初版発行

2022 年 4 月 第 2 版発行

